

コンステイテューション
今回のCONSTITUTION NEWSは自治体や関連職場で働く公務関係労働者が“それぞれの想い”で寄稿しています。

～憲法カフェ（Constitution Park）のとりくみに30名が参加～



4月26日（火）、仕事を終えた6時半から、弁護士の白神優理子さんをゲストスピーカーに迎え、第1回目の「Constitution Park（憲法カフェ）」－憲法を知るつどい－を開きました。

略して「ConPa（コンパ）」と呼ぶこの企画には、8つの組合から30人がオンラインで参加。白神さんによる50分のお話の後、質問や感想を話し合い、憲法についての理解を深め合いました。



～～ウクライナ危機から日本国憲法の価値が明らかに～～

「憲法について話そう」と題した白神さんのお話は、最初にロシアによるウクライナへの軍事侵略に触れ、これをきっかけに日本国憲法の中身と価値を明らかにするものとなりました。

まず白神さんは、ロシアの軍事侵略は、①国連憲章に違反、②国際法に違反、③核兵器禁止条約にも違反しており、世界中が即時撤退・平和的解決を求めて行動している。国際法・憲法を守り生かすことこそが今、求められていると述べます。

そして、幸福追求権、『個の尊厳』（＝「みんな違って、みんないい」「誰もが愛される権利」）を記した日本国憲法第13条が日本の国をつくる重要な「目的」条文であり、国政で最大に尊重されなければならない。この目的を実現するための「手段」として9条や25条、その他の条文がつけられているという憲法構造を述べた上で、参加者に右のクイズを出題しました。

「憲法第99条の“憲法尊重擁護義務”を負うのは誰か？」との問いに、さすが公務員・組合関係の参加者！ほとんどの方が理解していましたが、学生に同じ質問すると、多くが「⑥国民」と答えるとのことです。白神さんは、これが“立憲主義”であり、権力者に「憲法」が重しとなって、国民の抑圧を引き留めるイラストを示して、「“立憲主義”とは、かつての戦争の痛恨の反省から『一切の例外なく』徹底的に国を縛ること」とわかりやすく話しました。

クイズ（憲法第99条）

憲法尊重擁護義務を負うのは誰？

- ① 首相
- ② 国会議員
- ③ 国務大臣
- ④ 公務員
- ⑤ 天皇
- ⑥ 国民

（複数回答可）





次に、「自民党や一部野党の政治家が、憲法擁護義務を負っていながら改憲に前向きで良いのか？」と問います。前回総選挙時の出口調査結果では、国民が重視した政策のうち、「改憲は1.8%のみ」であるにもかかわらず。

自民党は2012年に憲法改正草案を公表しましたが、この案の評判はすこぶる悪く、今は改憲案を4項目に絞って出さざるを得なくなっています。この4項目のうち、「参議院の合区解消」と「教育の充実」は現憲法下でも法整備で実現可能であり、“改憲の本当の狙い”が「自衛隊の明記（世界中でアメリカと一緒に戦闘可能に）」、そして「緊急事態条項（発令で政府が国会関与なく私権制限などができる）」であることを明らかにしました。

続いて、中国や北朝鮮、さらにロシアによる軍事的な脅威があると言われる中で、憲法9条の価値を解き明かします。「ロシアに憲法9条がもしあったら？」当然、ウクライナに攻め込むことなどできなかったでしょう。

「戦争しないと宣言している国に攻め込むことができるのか？」なかなかできないでしょう。国連が無力だという人がいますが、アメリカだってロシアだって、攻め込むことには国際的説明が求められています。

でも、「本当に攻められたら？」という問いに、「攻められたら取り返しがつかない。だから、攻められる前にどうするかが肝心」とした上で…軍事力強化が安全という主張は、「非現実的」「お花畑理論」だと。なぜか？それには、際限のない軍拡競争、その財源、原発への攻撃の不安、核兵器、そして“理性的じゃない指導者”など大きすぎるリスクを伴うものです。そして、軍事対 vs 軍事は人類史で否定された“時代遅れの論”であるとも言います。国連憲章や日本国憲法のように、緊張や恐怖を作り出さないようにするしかありません。「敵基地攻撃能力」など日本の軍事拡大は、アジアに緊張を作り出すことになるだけであって「現在の日本の現実的な危機は…日本が他国に『攻め込む危険』と言わざるを得ない」と言います。それこそが国民的緊急事態です。そして白神さんは、自民党改憲案の問題を指摘した上で、財界・富裕層を背景にした改憲ではなく、国民99%の願いに応えるために、「今こそ憲法を活かそう！」とお話を結びました。その後、白神さんを交えて30分程度参加者との意見交換。最後に、県本部書記長から「危機にある憲法を護り活かす運動をすすめながら、あらためて憲法を職場や暮らしに引き寄せ、考え直す機会をつくっていきましょう」とまとめConPa1を終了しました。

終了後に参加者からは、「わかりやすい言葉で憲法について学べた」「憲法が権力者を縛るものだということが初めて知った」「平和あることが何よりも優先することを改めて認識した」「保育園の民営化などについても話が聞きたかった」などの感想が寄せられています。今後もジェンダー、地球環境、自治体民営化などを題材にConPaを開く予定です。ぜひ次回もご参加ください。

～今だから…「憲法をまもろう」の風を職場に吹かそうよ♪～

私たちの未来に重大な影響を及ぼす国政選挙（参議院選）が7月にも行われる見込みです。なぜ重大な影響があるのか？それは、7月の選挙後は、「黄金の3年」と呼ばれる国政選挙がない3年間が訪れるからです。だからこそ、政権与党をはじめ改憲派の野党は、鼻息荒く改憲への世論誘導をすすめています。こんな情勢だから、自治労連埼玉県本部では、「憲法まもろう運動」をすすめます。

私たちたちの仕事の意義や価値が変質しないよう、各単組で積極的に運動をすすめましょう。

【当面の運動】

★憲法署名のとりくみ…各単組にすでに下ろしています。（5月末を目安に1組合員5筆をめざしましょう！）

★集会・学習会への参加…6・5オール埼玉総行動への参加、ConPa2への参加